

いばら 市議会だより

【目次】

12月定例会	2 P
委員会報告	6 P
一般質問	8 P
行政視察	14 P
編集後記等	16 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail: gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



令和6年井原市二十歳のつどい(令和6年1月7日開催)

12月定例会

12月4日~12月18日
(15日間)

12月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決結果
予算議案		
議案第56号	令和5年度井原市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 (全会一致)
議案第57号	令和5年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議案第58号	令和5年度井原市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
議案第59号	令和5年度井原市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
議案第60号	令和5年度井原市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
予算議案(追加議案)		
議案第72号	令和5年度井原市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 (全会一致)
議案第73号	令和5年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
条例議案		
議案第61号	井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第62号	井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第63号	井原市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第64号	井原鉄道株式会社が所有し、又は使用する固定資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第65号	井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第66号	井原市美星地区畑地かんがい施設条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第67号	井原市水道事業、工業用水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第68号	井原市水道企業職員の給与等の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第69号	井原市病院企業職員の給与等の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
条例議案(追加議案)		
議案第74号	井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第75号	井原市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
その他		
議案第70号	井原市星の郷観光センターの指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第71号	工事請負契約の変更について	原案可決 (全会一致)
請願・陳情		
請願第2号	再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書提出に関する請願について	不採択 (賛成少数)

12月市議会定例会において審議された主な議案の概要について

・議案第56号 令和5年度井原市一般会計補正予算(第5号)について

◎補正額 $\Delta 9,210$ 万円

◎補正後の予算総額 225 億 $1,180$ 万円(前年同期比 11.1% 減)

■歳出の主なもの

各費目 人件費(特別職・一般職・会計年度任用職員) $\Delta 6,009$ 万 3 千円

総務費 地区集会所等施設整備事業補助金 33 万 1 千円

《次のページへつづく》

民生費	障害者福祉システム改修事業	550万0千円
農林水産業費	環境保全型農業直接支援対策事業補助金	28万2千円
	備中地域「晴苺」供給力強化事業費補助金	13万2千円
	新規就農経営開始資金	150万0千円

・議案第72号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第6号）について

- 補正額 4億9,480万円
- 補正後の予算総額 230億0,660万円（前年同期比9.3%減）

■歳出の主なもの

民生費 住民税非課税世帯臨時特別給付事業 3億3,350万0千円



エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、令和5年夏以降一世帯当たり3万円を支給してきた「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠が追加的に拡大し、一世帯当たり7万円を追加することで住民税非課税世帯一世帯当たり10万円を目安に支援を行うための補正予算が国会で成立したことに伴い、住民税均等割非課税世帯に対して臨時特別給付金を支給する。

商工費 飼料価格高騰緊急対策事業補助金 8,118万0千円

賃上げ促進設備導入補助金 4,000万0千円



物価高騰対応等学校給食費支援金 4,012万0千円

学校給食費を全額支援することで、物価高騰等の影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の幼稚園、小・中学校に通う園児、児童、生徒の給食費（令和6年1月～3月分）を無償化する。

美星地区畑地かんがい揚水機場電気料金高騰対策事業 440万0千円

農林水産業費 美星地区畑地かんがい給水事業特別会計貸付金 △440万0千円

賛否の分かれた案件に対する各議員の賛否の状況について

案件名	議員名	議決結果	各議員の表決結果																
			沖久 教人	三宅 孝之	多賀 信祥	柳原 英子	山下 憲雄	細羽 敏彦	西村慎 次郎	荒木謙 二	柳井一 徳	惣台己 吉	三宅文 雄	坊野公 治	上野安 是	西田久 志	大滝文 則	宮地俊 則	佐藤豊
請願第 2号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願について		不採択 (賛成少数)	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○

○=賛成、●=反対、△=一部修正等、* =棄権、欠=欠席、除=除斥、- =議長職（議長は採決に加わりません）

この案件に関して討論がありました。
討論の内容は、次のページをご参照ください。

1 2月定例会における請願第2号に対して、以下の討論がありました。

(発言を要約して掲載しています。発言の全文は、
井原市議会ホームページ令和5年12月定例会の中に掲載しています。)

請願第2号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願について（※請願第2号に関する討論は、いずれも委員長報告（不採択）に対して行われたものです。）

◎賛成の討論 多賀信祥

委員長報告に賛成、「再審法改正」の意見書提出を求める請願に対し反対の立場で討論いたします。

判決が確定してしまった冤罪被害者を救う唯一の方法が再審請求であり、結果無罪が確定した事例についても報道等により承知しているところです。

しかしながら、今回の請願は多くの専門家が幾度となく協議を重ねてもなお結論に至らない大変難しい問題です。実際にこのたびの総務産業委員会協議会の質疑においても、法改正後に予想される弊害については想定できていないとのお答えもあったところです。もちろん冤罪をこの世からなくしたいという思いは請願者と一緒ではありますが、その専門家の方々がいまだ結論を出せていない問題に同情心と聞きかじったにわか知識だけで判断することは無責任であり、地方議会が判断することは困難であると考えます。

請願者のお気持ちはお察しするところですが、この意見書提出には反対いたします。

◎賛成の討論 大滝文則

請願第2号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願について委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

まず、今回の請願は総務産業委員会へ付託した案件であります。

付託とは審査を委ねる事です。議会として総務産業委員会へその是非を任せたのちに、決定した事に反対することにはならないと考えます。

次に冤罪被害者を救うただ一つの方法が再審請求であり、現在の再審法（刑事訴訟法にある再審についての定め）の問題については、法律の専門家の皆さんによって、長年にわたり、議論や協議を幾度もされているとのことであります。

今回の請願はこうした専門家が幾度も協議をされてもなお結論に至らない改正刑事訴訟法に関する案件であります。

冤罪被害はあってはならないと考えますが、専門家が幾度も協議をされてもなお結論を出すことの出来ないような複雑で難しい案件について、当面は専門家の判断を待つべきであり、ほとんど知見を持たない地方議会が一致した意見として、立法府に対して意見書を提出することにはならないと考えます。

以上、請願第2号 再審法の改正を求める意見書提出に関する請願については反対であり、委員長報告に賛成の討論といたします。

《次のページへつづく》



◎反対の討論 宮地俊則

請願第2号を採択すべきとの立場から討論いたします。

この度の請願は以下の2点を求めています。

1点目は検察・警察が持っている未開示の証拠を、裁判長の指示の有無にかかわらず、開示する法制度に改正すること。これは裁判において検察側が都合のよい証拠のみを提出し、弁護側の請求には拒否する事例が数多くあり、裁判所の命令なくしては提出されない証拠があるのは事実であります。これを弁護側の請求にも証拠を提出し、公正・公平な裁判をするようにしましょう、との改定を求めているものであります。

2点目は、再審開始の決定が出ても抗告により取り消し、この繰り返しで何十年という長きにわたる裁判に翻弄されている人がいるという現実を決して好ましいものではなく、裁判所による再審開始が決定されれば、検察はそれに従うようにしましょう、との改定を求めているものであります。

厚生労働省の局長であった村木厚子さんがある日突然、身に覚えのない容疑で逮捕・起訴されました。村木さんは拘留され、厳しい取り調べにも無実を訴え続け、ようやく無罪となりました。ところがこれは後に検事が証拠であるデータを改ざんし、捏造していたというとんでもない事実が判明し、村木さんの潔白が証明されました。

このことを契機に「取り調べの可視化」が必要であるということから、2016年刑事訴訟法の改正で、取り調べの録音・録画制度が定められました。このように現行の法制度は必ずしも完璧なものではなく、改善しなければならない点もあると思います。

今回の請願はこうした法制度の不備と思われることの是正を求めているのであり、具体的にどう是正されるのか、また、是正することによって別の弊害や問題が出てこないか、などは法律の専門家に委ねなければならないかとは思いますが、そうした声を国や政府に届けていくことは一地方議会としても必要なことだと思います。

◎反対の討論 柳原英子

不採択となったことに対して、反対の立場から討論いたします。

「死刑、全く意外」「ああ、胸の張り裂ける思いがする。事件の真相は後世の歴史家が明らかにしてくれる。」

大逆事件で死刑になった井原市高屋町の森近運平が判決直後に残した言葉です。

委員会では、請願を不採択とした理由に「地方議会が口を出すことではない」という意見がありましたが市民の声なき声をくみ取り、代弁するのが議員の役割だと思います。私たち井原の議員こそ、「地方議会だから」と遠慮せず、「もの言えない社会」と闘うべきと考えます。冤罪事件は戦後だけでも数多く、死刑確定後、再審無罪となった事件すらあります。

2009年、厚生労働省の村木厚子局長が逮捕された事件は担当検察官の捏造が発覚し、無罪となりました。私たちは「専門家任せ」にせず、「自分事」として冤罪問題に向き合う必要があります。

具体的な審理のあり方は裁判長の裁量に委ねられており、証拠開示の基準や手続きが明確でなく、裁判所が再審開始後、決定を出しても、検察官が不服申立てを行い、冤罪被害者の速やかな救済が妨げられています。

ひとたび「犯罪者」として捕まれば、本人だけでなく家族にも長期にわたって大きな被害が及びます。これは森近さんの例を見ても分かることです。

無実の人が処罰されることは絶対に許されません。冤罪事件が起きている現実がある以上、被害者を速やかに救済する仕組みを整えなければなりません。

「事件の真相は後世の人間が明らかにしてくれる」森近さんの言葉を胸に、この請願は採択すべきものと思います。

総務産業委員会

12月13日開催

請願1件を審査

〈請願第2号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願について〉

協議会での請願者等に対する質疑

Q: 今回の請願内容は法改正だが、法改正をする事によって考えられる課題や問題点は。

A: 課題というよりはそうしてもらいたいという事であって、法改正をすることによって何か弊害が生じるという事ではないと思っ

Q: 過去10年ぐらいで無実の人が有罪となった案件はどの程度あるのか。

A: 東京電力女子社員

殺人事件、茨城県で起きた布川事件、そのぐらいです。

反対討論 この請願に

関しては専門家が協議を重ねていながら、なかなか結論が出ない難しい問題であり、我々議員がにわか知識で判断するのは非常に難しいと考える。

賛成討論 刑事訴訟法

は市民生活に関係がないと言えるものではなく、地方議会が判断できないものではないと思っ

不採択（賛成少数）



議案6件を審査

〈議案第61号 井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第62号 井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第63号 井原市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第64号 井原市道株式会社が所有し、又は使用する固定資産

に対する固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につい

て

原案可決

〈議案第66号 井原市

美星地区畑地かんがい施設条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第70号 井原市

星の郷観光センターの指定管理者の指定について〉

原案可決

所管事務調査

〈シティプロモーション事業について〉

本市が実施しているシティプロモーション事業の昨年度までの成果や今年度事業の現状、今後の展開等について、

執行部から説明を受けた後、質疑を行った。

Q: 井原市キャンペーンは盛り上がっている感覚はあるが、大部分が市内の方というイ

メージを持っており、

今後外に向けての発信

はどう考えているか。

A: 県外での活動やSNSの情報発信も含め強化し、タイムリーに情報発信をしていきたい。



〈本市における法令遵守の取組について〉

本市の法令遵守の取組として、不正行為の防止や組織内の透明性の確保、ハラスメント

に対する備え等について執行部から説明を受

けた後、質疑を行った。

Q: 居座り行為や不当要求に対する対策として、規定というものはあるか。

A: これまでそういった職員を検討したことはないが、

今後は先進地の事例などを参考に研究していきたい。



厚生文教委員会

12月12日開催

議案1件を審査

〈議案第65号 井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

所管事務に関する報告
〈井原市国民健康保険事業特別会計（保険事業勘定）の状況について〉

へし尿汲み取り料金について

所管事務調査
〈新体操練習場所について〉

Q. 譲渡を前提としな

いという例外措置で

あった借用の延長は可能なのか。

A. 岡山県教育委員会のほうから借用に当たった条件として、南校地全体の活用についての方向性の検討とそのスケジュールを示せば、改めて岡山県教育委員会が検討をするとの回答を得ており、譲渡を前提としないで

借用の延長は可能と考えている。

Q. 利用料についての考え方について。

A. 南校地跡地は、井原市が岡山県教育委員会より無償で借り受けており、市の行政財産ではないため、使用料を徴収することができない。

〈放課後児童健全育成

事業のあり方について

Q. 井原市公共施設個別施設計画で統合となっている施設への対応について。

A. 児童クラブの関係者、子育て支援課、学校関係者と協議が必要であると考えている。

Q. 例えば中学校区で1運営委員会が3つ、4つの施設を見ていく

ということで負担軽減につながるのか。

A. 現時点で、簡単な話ではないと思うが、可能性として排除されるものではない。



予算決算委員会

12月14・18日開催

議案7件を審査

〈議案第56号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第5号）〉

Q. 環境保全型農業直接支援対策事業補助金の対象者の条件を伺う。

A. 有機農業等に取り組みこと、国の定めて

いる講習を受講し、その後に行われるテストに合格すること等が要件となっている。

Q. この補助金に手を挙げる場合、申請は農林課にすればよいのか。

A. 農林課に相談いただければ事業要件に該当するかどつかが等々に対応させていただく。

原案可決



〈議案第57号 令和5年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）〉

原案可決

〈議案第58号 令和5年度井原市介護保険事

業特別会計補正予算（第1号）〉

原案可決

〈議案第59号 令和5年度井原市水道事業会計補正予算（第1号）〉

原案可決

〈議案第60号 令和5年度井原市下水道事業会計補正予算（第2号）〉

原案可決

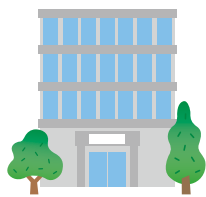
〈議案第72号 令和5

年度井原市一般会計補正予算（第6号）〉

Q. 賃上げ促進設備導入補助金について、賃上げ率を1.5%以上とした理由は。

A. 中小企業等経営強化法に1.5%以上ということが規定されているため、先端設備等導入に関する賃上げについてこの規定を準用した。

原案可決



〈議案第73号 令和5年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第1号）〉

原案可決

一般質問

11名の議員が質問



【質問者】

- ◆三宅孝之……p. 8
- ◆佐藤 豊……p. 9
- ◆山下憲雄……p. 9
- ◆大滝文則……p.10
- ◆沖久教人……p.10
- ◆多賀信祥……p.11
- ◆坊野公治……p.11
- ◆柳原英子……p.12
- ◆宮地俊則……p.12
- ◆惣台己吉……p.13
- ◆柳井一徳……p.13

12月定例会では、12月6日、7日、8日の3日間にわたり、11名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

※井原市議会では、一般質問の模様をYouTubeで配信しており、各議員のページの二次元コード(QR)から動画を視聴できます。



英検の検定料補助制度について 他1件

無所属 三宅 孝之



問 全国学力調査中学校第3学年の英語平均正答率は全国45.6に対して、本市は42.0

答 英検の受験を促し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることとしている。

問 全国学力調査からみる補助制度の効果と英語教育について伺う。

答 学力調査から効果については明確に判断することはできない。ただし、検定合格を目指して学習することが全国学力調査の結果により影響を与える可能性があると考えられる。

問 令和3年度から受験補助対象を中3から全学年に広げて制度改善をしたが、多くの生徒に英検を受けてほしいとしながら、受験割合が1〜2割程度では効果があるとはいえない。そこで、課題・実力テストと同じように、全生徒が放課後ではなく校内で取り組んだらどうか。

答 英検が任意のものなので難しい。課題テスト・給食・修学旅行も任意であり強制ではない。小学生への英検補助拡大について伺う。

答 現時点で英検5級は小学校の学習内容より高次なので、補助することは考えていない。しかし、今後の

問 英検受験の二ブズや英検の試験内容等の状況を踏まえ検討する。

問 中学校3年生までの学習内容は英検3級相当レベルとしているが、2級や準2級は補助されていないのか。

答 準2級、2級についても補助している。

令和5年度学力調査の結果 平均正答率 井原市教育委員会

	国語	数学	英語
中学校第3学年	72	49	42
全国(公立)	69.8	51.0	45.6

全国小学生の英語検定受験者数の推移

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
414,502人	408,957人	325,390人	461,154人	524,833人



ドローンを活用した獣害対策の
考えについて 他1件

公明党 佐藤 豊

豊



問 ドローンを活用した獣害対策の考えについて伺う。

答 獣害対策にドローンを活用することは、少ない人数で広範囲の対策を可能とする効果があることはもとより、捕獲従事者の安全確保や、音声、赤外線カメラを用いた効果的な追い払いにも活用できる技術と認識している。しかし、事業実施に当たっては、ドローン操作に関わる人材育成や、猟友会をはじめとする捕獲従事者との調整を図る必要があることなど、取り組むべき課題も多くあると考えており、今後は国や県の補助制度や他の自治体の先進事例などの情報収集に努め、



問 地域資源や歴史を活用した観光振興について、また、近隣や市内の山城の観光資源化について伺う。

答 井原市観光協会では、会員事業者向けに航空会社客室乗務員を招いてのおもてなし向上研修会の開催や、バス・タクシー乗務員向けの星空案内人養成講座の開催、講義内容を収録したCDを配布するなど、知識の習得とガイド能力の向上を

目指した取組を実施されている。また、最近では弓道体験や酒蔵見学、デニム工場見学もガイド付きで体験するプログラムを希望される方が多くなっており、それぞれの事業者等でお客様に対し丁寧で心温まるおもてなしをされている。井原線沿線観光連盟では、山城ガールむつみさんにご協力いただき、戦国をテーマにラッピングした車両を運行し、ツアーには多くの歴史好きや鉄道ファンが押し寄せたと聞いている。また、むつみさんは戦国時代の高屋敷を高く評価されており、地元主体の取組にも協力したいことから、市としても支援していきたい。



本市の財政運営について

無所属 山下 憲雄



問 本市の人口は過去10年間に約5千500人減少しているにも関わらず個人市民税が約1億円増加していることについて

答 納税義務者は約700人減少したが課税対象となる所得金額の増加や復興増税の実施による均等割額を年間500円引き上げたことによると考えている。今後は、この引き上げ措置の終了や生産年齢人口の減少などで個人市民税は減少すると見込んでいる。

問 法人市民税の減少傾向について

答 令和4年度と平成25年度を比較すると約6千500万円の減少となっている。納税義務者数は87法人増加し

ている。平成31年度の税制改正により地方交付税の原資とすることを目的に法人市民税の一部が国税化されたことに伴い法人税割の税率が3.7%引き下げられたことや、コロナ禍の影響による業績悪化もあり税収が減少したが、令和3年度以降は増加傾向にある。

問 固定資産税が過去10年間横ばいであることについて

答 令和4年度決算額は20億722万円となっており過去10年間横ばいである。土地の価格は下落が続いていることや、既存家屋や償却資産については経年により評価額が下がるため、課税額は自然に減少する。しかし

ながら、本市独自の宅地造成にかかる助成金や住宅新築補助金などを推進してきたことで、新たな宅地造成や家屋の新築など税収が増加する要因が加わって結果として横ばい状態になったと分析している。

問 都市計画税について

答 近年総額約1億5千万円で推移している。過去5年間の事業内容はこれまで行ってきた都市計画事業における起債の償還金に充てている。都市計画税が目的以外の経費に流用されたことはない。





井原市の公共インフラ（道路）整備について

無所属 大滝 文則



問 井原市が管理する公共インフラについて6点伺う。①市道の認定形態とそれぞれの延長について②過去3年間の道路修繕金額について③軽微な修繕（穴ぼこ）等の対応について④穴ぼこ等に起因する事故が発生した場合の対応について⑤交通安全施設整備事業について⑥修繕を要する道路の把握状況と今後の整備計画について

トロールや市民からの情報提供に基づき現地確認を行い、軽微な修繕であれば、職員で応急的な対応をしている。

ラー、区画線、標識柱など令和2年度は36件約2千500万円、令和3年度は65件約2千800万円、令和4年度は52件約2千600万円の整備を行っている。

答 ①市民の日常生活上必要性の高い道路である市道が約1千202km、農道は約467km、林道が約49km。②令和2年度約9千900万円、令和3年度約1億4千700万円、令和4年度約1億4千900万円。③市職員による道路パ



④道路の陥没等により事故が発生した場合は、市が対応窓口となり事故受付や調査などを実施し、損害賠償金の支払い手続きの事務を行うこととなる。



⑤ガードレール、転落・横断防止柵、カーブミ

⑥把握している修繕が必要な案件は、市道が228件、農道が45件、林道が3件であり、損傷具合、危険度や緊急性を考慮した上で計画的に整備を進めていく。



包括的性教育について・教育旅行の受け入れについて

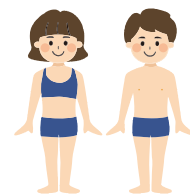
無所属 沖久 教人



《包括的性教育について》

問 命の安全教育について

答 子どもたちを性犯罪、性暴力の加害者、被害者、傍観者にしないことを大きな目的として取り組んでいる。



問 性感染症の予防について

答 エイズ及び性感染症の増加傾向と青少年の感染が社会問題となっており、それらの疾病概念や感染経路について学習している。

《教育旅行の受け入れについて》

問 これまでの取組について

答 岡山県教育旅行ガイドの自然学習分野に美星天文台を掲載しており受け入れを行っている。

問 市内小中高等学校との連携について

答 フランスのインターン生が井原高校を訪問し、英語サークルや書道部との交流を通して異文化理解の促進を図った。

問 民間企業との連携について

答 行政は教育旅行の誘致に向けたプロモーションやインフラ整備、観光政策の取りまとめなどの役割を担い、民間はコンテンツの開発や磨き上げ、マーケティング等を担っていくものであると考えている。

問 今後の取組について

答 本市をはじめ関係機関や関係団体、事業者、受け入れ地域と連携を深めながら取り組んでいきたい。





井原市における「こどもまんなか社会」の
実現へ向けての取組について 他1件

無所属 多賀^{たが} 信祥^{のぶよし}



《市が実施しているスポーツ指導者講習会について》

問 これまでの取組内容について

答 1回目は、アンダーガーマネジメント、2回目は、1回目の講習会後のアンケートから、ストレッチなどの実技を入れたパフォーマンスを向上させるウォーミングアップの講習会を開催した。本年度は、3回目として、スポーツ現場におけるハラスメントについての講習会を開催した。



問 アンケートによる参加者のニーズについて

答 参加された方にはよい評価をいただき、おり希望の調査では、テーピングの方法や体幹トレーニングなどの実技を取り入れたものやメンタルトレーニングなどがあつた。



《井原市における「こどもまんなか社会」の実現へ向けての取組について》

問 「こどもまんなか社会」実現に向けて市の組織を再編する考えはあるか

答 本年度から2か年かけてこども計画を策定することに併せて、どのような組織の在り方が子どもの育ちや子育てをする保護者にとって最善か、市を取り巻く環境や特性等も考慮しながら、国の動向、他自治体の事例も参考に検討していきたい。



井原クリーンセンターの廃止に伴う
ごみの収集運搬体制について

無所属 坊野^{ぼうの} 公治^{きみはる}



問 現在、井原市、笠岡市、浅口市、里庄町、矢掛町の3市2町で構成する岡山県西部衛生施設組合において、里庄町に令和8年4月稼働予定のごみ焼却施設の建設が始まっている。新施設は、現在の井原クリーンセンターから18kmの距離にあり、車で約40分かかる。現在と状況が変わる中、次の2点について伺う。①新施設稼働後のごみの収集運搬体制について。②ごみの直接搬入への対応について。

答 ①現在と同じく家庭系の燃やすごみについては許可業者3社に収集運搬業務の委託を行い、今までどおりの収集運搬を行う。

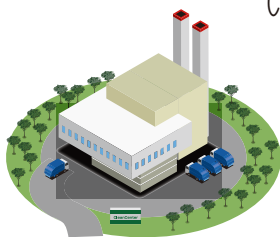
②基本的には直接施設まで搬入することとなるが、個人が直接搬入されるごみについては、品目などに条件をつけて市内で仮置場のような形での受け入れを検討している。

問 仮置場に持ち込める品目は。

答 井原市の指定ごみ袋で出されたものを考えている。

問 中継ピットを設置する考えはあるか。

答 クレーンや計量器を備えた大規模な中継ピットは考えていない。



問 有害鳥獣駆除でできた個体の処理に関しての考えは。

答 井原クリーンセンター閉鎖後は、新施設での処理になる。新施設が完成して、運用方法、料金体系が決まってから猟友会等と協議していきたいと考えている。

問 運搬距離が遠くなったことにより、組合での負担割合の軽減はあるのか。

答 特に負担割合が変わるといったことはない。





平櫛田中美術館を井原市の活性化に
どう活かしていくのか 他1件

無所属 柳原 英子

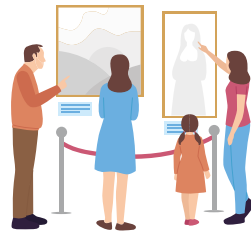


《平櫛田中美術館の活用について》

問 平櫛田中美術館がリニューアルオープンして8か月、第30回平櫛田中賞の特別展も好評で、これまでに2万人が訪れた。来年には、鏡獅子が里帰りする。このチャンスをどう井原の活性化につなげていくのか。お客様様の声として美術館のグッズが少なく、お土産が買えない、飲食店が近くにないなど聞かすのか。

答 来館者が美術館周辺で飲食店などを探される場合、独自のマップを準備し情報提供している。美術館にカフェを作り込むことは難しい。会館喫茶も

オープンしており、そちらとお客様をつなげるといった、ソフト面で対応していく。

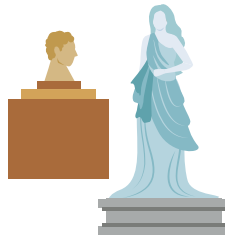


問 市民無料デーを設けてはどうか。

答 他の美術館の無料開放の状況を参考に研究する。

問 リニューアル費用に約16億3千300万円、維持費は人件費だけで年間約4千万円、これに対し4月からの入場料は約800万円であり、年間約3千万円の赤字はどう解消していくのか。

答 平櫛田中美術館は、全国に誇れる美術館であり、魅力ある企画を展開し、運営に工夫していく。



《小中学校及び市立高校における生理の貧困について》

問 小中学校や市立高校のトイレに生理用品が置かれているか。

答 保健室に生理用品を常備しており、トイレには置いてはいない。



学校プールのあり方について

無所属 宮地 俊則



問 学校プール1校当たりの年間維持管理費と建て替え時の費用を伺う。

答 維持管理費は25mプールで約55万円、50mプールで約97万円、建て替えには約2億円の費用がかかる。

問 学校プールはほとんどが老朽化しており、建築後50年以上経過したプールが6校あり、傷みが激しい。各学校の校長先生の声として、校内のプールは熱中症対策で使用が難しい上、水質管理など職員負担が大きく、費用対効果は小さい。今後プールをどうするか、学校外の屋根付きプールの利用を考える時ではないかとの声はどう答えるのか。

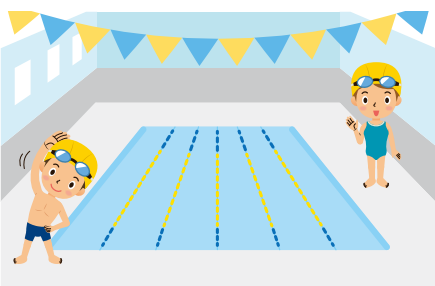
答 建て替えには1校当たり約2億円の費用が掛かり難しい。更新時期がきたものは複数学校での共同使用などを検討したい。

問 井原B&Gの利用ができないか、との声が多いがどうか。美星小中学校は既に美星B&Gを利用しており、評判は非常に良い。

答 B&Gの使用には市民との調整、移動時間に伴う他の授業時数を確保する計画が必要などの課題がある。

問 井原B&Gは休館日の月曜日であれば、受け入れは可能とのことであり、芳井町の「あすわ」にも金曜日が休館日なので可能との答えをいただいて

答 B&G等を使う有効性と課題の検討、そういった方法を望んでいる学校ともしっかり検討する必要があるかと思っている。





歴史資源を活かした
観光施策について 他1件

無所属 惣台 己吉



問 歴史資源を活かした観光施策について

答 《歴史資源を活かした観光の取組》

本市は戦国の名将北条早雲や源平屋島の合戦で扇的の見事射落とした那須与一など歴史に名をさせた偉人たちのゆかりの地である。北条早雲に関する取組は、歴史&山城ナビゲーターの宇野睦さんが昨年度から高越城址の魅力の再発掘に携わっており、高越城址の映像制作をはじめ、高屋町にある戦国時代の山城、高屋城も熱心に散策された。今後も山城を活かしたコンテンツ開発に携わっていただく。



で、今後は井原弓道会と連携して、テキストの多言語化など受入環境の整備に取り組み。《広域での歴史資源を活かした観光の取組》宇野睦さんが深く関わり、国内旅行者向けツアープランの開発や、井原鉄道の戦国列車の車両の内外装のデザインを監修していただいている。これらの取組は、歴史をキーワードに本市の資源と井原線沿線の資源を連動させ、ストーリー性のあるスケールメリットを活かした内容になっている。現在の助成対象者は、65歳までに身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、身体障害者手帳3級と療育手帳B判定の両方の交付を受けている重度の心身障害者が該当となっており、精神障害者は含まれていない。9月岡山県議会において、疾病のある人が身近な地域で安心して暮らせる取組を第9次岡山県保健医療計画に位置付け、精神障害のある人に対する医療費助成の導入をできるだけ速やかに検討していくとの方針が示された。本市は県の対応状況を注視していく。

問 心身障害者医療費公費負担制度の対象者拡大について

答 現在の助成対象者は、65歳までに身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、身体障害者手帳3級と療育手帳B判定の両方の交付を受けている重度の心身障害者が該当となっており、精神障害者は含まれていない。



食品ロスの現状と対策について 他1件

無所属 柳井 一徳



問 家庭、飲食店での食べ残しやスーパーマーケットでの売れ残りなどの食品ロスが発生している現状があり、政府は2019年に食品ロス削減推進法を制定したが、食品ロスは全国で約520万トンもある。SDGsで食品ロス削減の目標が示されており、各自治体では削減目標達成のためにいろいろと取り組んでいる。本市での食品ロス削減目標達成のための取組について、また、学校給食の残飯処理について、災害備蓄品の賞味期限の日付管理について、フードバンクやフードドライブの活用について4点それぞれ伺う。

削減に向けて啓発チラシや市広報誌、小学生へのポスター募集などで啓発している。さらに生ごみ処理機などの購入支援や市環境フェアで井原おもいやりネットワークと連携しフードドライブ活動を行っている。また、学校給食の残飯は給食センターに持ち帰り脱水処理した後、有機肥料に加工し活用している。災害備蓄品については日付をデータ管理している。賞味期限間近の備蓄品はイベントや防災訓練などで使用するようになっている。本市では30・10運動も実施しておりさらに市民と協力して対応していく。

症の患者への治療法が確立してなく予防が大切であるところから、本市でのこの患者への配慮や予防の認識について、また、学校の体操服などの洗濯で柔軟剤を控える啓発や公共施設トイレの芳香剤の使用の配慮、市民への啓発と周知について4点伺う。

答 市民からの相談はないが、悩む方はいると認識している。予防の大切さの啓発や施設トイレへの芳香剤も配慮して準備し、市民へポスターを活用し啓発を図っていく。学校でもポスターなどを活用し、柔軟剤の使用を控える啓発を図っていく。

答 本市では食品ロス

問 香りによる健康被害で化学物質過敏

行政視察

総務産業委員会

令和5年10月23日～25日の3日間、岐阜県及び滋賀県において行政視察を行いました。

岐阜県 恵那市

○総合計画について

【恵那市の総合計画について】

- ①恵那市の「まちづくり」の根幹をなすもの
②市の最上位の計画
③基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成
④第2次恵那市総合計画の期間は10年計画(平成28年度～令和7年度)
⑤行政のみではなく、市民、地域、企業、各種団体などが主体的に参画、連携する計画とするため「総合計画審議会」、「市民意識調査」、「地域懇談会」など市民の声を取り入れて策定
⑥平成23年の地方自治法一部改正で総合計画(基本構想)の法的な策定義務がなくなる

【総合計画推進市民委員会について】



- ①所掌事務
総合計画の進行管理を行うとともに、基本計画の変更等重要な事項について市長に提言する(委員は現在13名、商工会議所・社会福祉協議会・自治区会・学識経験者などで構成)
②総合計画の効果検証
内部評価として市長、副市長、各部長により構成される「経営会議」にて効果を検証
外部評価として推進市民委員会で効果を検証
③会議の内容
通常年2回開催、1回目は前年度事業の施策評価を実施。2回目は市民意識調査(毎年秋に実施)の結果報告など

岐阜県 各務原市

○「都市(まち)おこしプロジェクト」について

【各務原キムチで都市(まち)おこし】
各務原キムチの誕生は、韓国 春川(チュンチョン)市との交流がきっかけであった。平成11年、春川市との交流がスタートし、平成15年には姉妹都市提携を結び、日本でも韓流ブームの先駆けとなった「冬のソナタ」のロケ地が、春川市であったことから、姉妹都市提携1周年記念事業として、「冬のソナタ」春川物語」というイベントを開催した。このイベントで地域の人々が手作りしたキムチを販売したところキムチが大人気で、イベントの終了後も問い合わせが非常に多くあったことから、市の若手

職員が「キムチでまちおこしを」と市長に提案し、何もないゼロからの状態で、地域ブランドづくりが始まった。

【現在の主な取組】
「認定店」：42店舗(令和5年9月末現在)
「年間売上」：約1億1千940万円(令和3年)、約1億4千330万円(令和4年)
「ふるさと納税」：キムチ商品セット、キムチカレー、キムチ認定料理店食事券
「キムチ漬け講習会」：年間4回(12月1月)
参加者約100人

滋賀県 近江八幡市

○コンプライアンス条例について

【コンプライアンス制度について】
取組の背景として、近江八幡市では、職場で職員に対して行われ



た恐喝事件や不適切な予算執行事例等を踏まえ、これらの再発防止と行政の透明性や公正な職務遂行を確保するため、コンプライアンス・マネージャーの設置及び、コンプライアンス条例の制定からなるコンプライアンス制度を導入した。
【外部コンプライアンスの取組】
今まで個人で対応してきたものが組織で対応するようになり、組織への信頼性が高まり帰属意識も強まった。
【内部コンプライアンスの取組】
仕事をしていく上で、常に関係法令や条例等を意識するようになった。

*行政視察の詳細については、井原市議会ホームページ「行政視察報告書」をご覧ください。

行政視察

厚生文教委員会

令和5年10月10日～12日の3日間、島根県及び山口県において行政視察を行いました。

島根県
益田市

〇コミュニティ・スクールについて

【市の概要】

人口…4万3千762人
世帯数…2万1千246世帯

(令和5年11月末現在)

学びを通じた「人が育つまち益田」のコミュニティ・スクールの推進。

・学校を核とした地域の創生。

・学校と地域のつながりを創る取組の充実。
・地域とともにある学校運営。

教員免許を持った社会教育コーディネーターの配置

・公民館という地域のカウンターパートの存在。

・学校内に在籍していることにより、学校を拠点とした取組。

・フリーランスであることで、拘束されず副業もOK。



島根県
津和野町

〇〇歳児からのひとりぐり事業について(教育の魅力化)

【町の概要】

人口…6千593人
世帯数…3千319世帯
(令和5年11月末現在)

教育魅力化推進協議会を設置して、0歳児からのひとりぐりプログラムを行っている。

・「自ら学び続ける」地域総ぐるみによる0歳児からのひとりぐり。

・「3つの連携」保育園・学校と家庭・地域・行政が連携した、社会に開かれた教育環境づくり。

・「タテの連携」0歳児から18歳までの系統性のある教育環境づくり。

・「0歳からの学び」0歳から就学前の幼児教育の充実と親への学びの環境づくり。

魅力化コーディネーターの配置

・〇〇x学びの考えで課題・困り感、やってみたいの伴走者。

・H型人材、専門分野に対する深い知見を持ち、同時に他の分野においても理解を示し、自分の経験を組み合わせ活用できる人材。



山口県
萩市

〇小中一貫教育校について

【市の概要】

人口…4万2千779人
世帯数…2万2千704世帯
(令和5年11月末現在)

小中一貫教育による成

果と課題
(成果)

・小学校から中学校へのスムーズな接続。
・ふるさとへの誇りや愛着の高まり。

・自分の成長への見通し。自覚や下級生への思いやり。自己有用感の高まり。

・豊かな人間性や社会性の育成(広い年齢間・集団での)。

(課題)

・高学年児童のリーダー性の育成。

・学校文化の違い(教職員間の意識の違い)
・施設分離型における移動手段、時間の確保。

・校長のリーダーシップが必要。



※行政視察の詳細については、井原市議会ホームページ「行政視察報告書」をご覧ください。

市議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議及び委員会は一様に公開して
いますのでお気軽にお越しください。会議当日
の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付
いたします。どなたでも傍聴できますので、希
望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け
(先着順)、入場してください。

傍聴者の定員

本会議場 38名(うち8席は報道用)
委員会室 10名
全員協議会室 5名

行政視察の受け入れ

次の2市の議会議員の皆さんが視察に訪れ、
当市の取組について研修されました。



秋田県大館市議会

(令和5年11月7日)
「いばら歴史館、史跡を活か
した観光について」
「ふるさと納税への取組に
ついて」

大分県国東市議会

(令和5年11月15日)
「ひとづくり事業について」

2月定例会の仮日程

Table with 3 columns: Date, Session Name, and Meeting Name. Rows include dates from 2月27日 to 3月18日 and sessions like '開会', '一般質問', '議案審議', etc.

日程については、2月20日(火)の
議会運営委員会で協議した後、ホーム
ページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索 ～



井原市議会
ホームページ



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例
会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開してい
ます。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録
を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセス
し、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス:

http://www.city.ibara.okayama.jp)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは
若干異なります。

編集後記

酷寒の中、春の暖かい陽射し
が待ち遠しく感じられる頃とな
りました。

もうすぐ卒業式シーズンとな
りますが、子ども達にはそれぞれ
未来に向かって思いっきりチャ
レンジして欲しいと思います。

市議会は昨年より「YouTube公式チャンネル」を開設
し、「市議会だより」も「読む
広報」から「観る広報」「聴く
広報」へとシフトしています。

今後とも市民皆様から「期待」
され「理解」される市議会を自
指し頑張つてまいります。

(宮地俊則)

広聴広報委員会

Table listing committee members: 委員長 西村慎次郎, 副委員長 多賀 信祥, 委員 宮地 俊則, 西田 久志, 坊野 公治, 山下 憲雄, 柳原 英子, 沖久 教人.